

放射性物質汚染廃棄物処理事業		施策番号163
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	平成25年5月
目	②(iii)	
予算措置の状況		
【平成25年度】 放射性物質汚染廃棄物処理事業：97,100百万円の内数【復興特会】		
施策の内容		
災害廃棄物や放射性物質に汚染された廃棄物の適正な処理を促進するため、国が前面に立ってリスクコミュニケーションを進めるとともに、必要な普及啓発活動を実施する。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○指定廃棄物に関する情報を集約した「指定廃棄物処理情報サイト」を開設しているところ。今後、引き続き、本サイトにおいて、関連資料及びデータ等を提供するとともに、住民の方々への説明会等においては、職員あるいは、専門家を積極的に派遣していく。 ○通常の処理方法により安全に処理できる8,000Bq/kg以下の廃棄物については、関係自治体等と連携しつつ、ホームページ等による処理の安全性の周知に加え、これらの廃棄物を受け入れることのできる処理施設への働きかけを行っているところ。 ○今後も、8,000Bq/kg以下の廃棄物の処分が進展するよう、関係自治体等の協力を得ながら、関係省庁と連携して取り組んでいく。		

事故由来放射性物質に汚染された一般廃棄物処理施設の解体・整備作業 マニュアル策定事業		施策番号163-2
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	平成25年5月
目	②(iii)	
予算措置の状況		
【平成25年度】 事故由来放射性物質に汚染された一般廃棄物処理施設の解体・整備作業マニュアル策定事業:39百 万円【復興特会】		
施策の内容		
(1) 汚染廃棄物の処理を行った一般廃棄物処理施設の事故由来放射性物質による汚染状況の把握 処理している汚染廃棄物の放射能濃度や施設の種類ごとに一般廃棄物処理施設の汚染状況の調査 を行う。また、既に解体・整備を行った市町村等があれば、その作業状況について聴取する。 (2) 一般廃棄物処理施設の解体・整備作業マニュアル (1)の結果を踏まえて、事故由来放射性物質に汚染された一般廃棄物処理施設を解体・整備する際 に発生する部材の適切な処理の方法及び作業者の安全の観点から必要な措置について検討を行い、 マニュアルとしてまとめる。 (3) 一般廃棄物処理施設の適切な解体・整備に向けた普及啓発 事故由来放射性物質に汚染された一般廃棄物処理施設の市町村等による適切な解体・整備を促す ため、(2)でまとめたマニュアルの配布や説明会の開催により、普及啓発を行う。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
上記(1)の施策については、平成25年度より実施する予定。 上記(2)の施策については、平成26年度より実施する予定。 上記(3)の施策については、平成27年度より実施する予定。		